重点的な取組、共通的な取組

様式1

令和3年度の調達改善計画									令和3年度上半期自己評価結果									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 （原則、定量的に記載）	目標達成予定時	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか) 定量的	定性的	実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
○		情報システム関連調達の更なる改善	情報システム関連調達については、仕様書の外部有識者（デジタル統括アドバイザー等）による審査をはじめとして、一者応札の継続している案件の公募への移行、公募実施案件の価格交渉の実施、中長期的な調達予定案件の公表等を行っている。これらの取組に加え、引き続き、以下の取組を実施する。 ＜新規事業者の開拓＞ ・デジタル統括アドバイザー等の知見も活用しながら、既存の参入事業者以外の事業者に対して調達案件の業務内容を説明し、対応可能な事業者の開拓を実施 ＜仕様書の見直し＞ ・参入の可能性が確認された事業者から、仕様に係る具体的な意見を聴取し、それを踏まえた仕様の見直しを検討 ＜意見の集約＞ ・新規事業者を開拓するための取組を通じて得られた意見を会計担当部署が集約し、契約担当者へフィードバックを実施	・令和２年度自己評価を踏まえ、引き続き、競争性の更なる向上を図る必要があると考えるため	A+	R3	＜新規事業者の開拓＞ ・情報システム関連調達の業務内容を説明することにより、新規事業者を開拓 ＜仕様書の見直し＞ ・具体的な意見を踏まえた仕様の見直しを検討 ＜意見の集約＞ ・集約した意見を庁内で共有	R4年3月まで	A+	R3	＜新規事業者の開拓＞ ・今後も継続して発注することが見込まれる案件について、競争性の更なる向上を図る観点から、新規事業者に対して業務内容を説明し、情報システム担当者が対応可能な事業者の開拓を行った。 ・また、新規事業者の開拓にあたり、過去の調達案件において参考見積書の提出や応札のあった事業者情報を収集・蓄積したうえで、庁内の情報システム担当者に共有した。 ＜仕様書の見直し＞ ・参入の妨げになる要件や不明確な記述がないか確認することを目的に、情報システム担当者が、参入の可能性がある複数の事業者に対して、調達仕様書の内容について意見聴取し、仕様書の見直しを実施した。 ＜意見の集約＞ 昨年度よりポータルサイトに掲載している一者応札改善に向けた取組の情報について、新たな意見があった場合には追加することとしているが、上半期には該当がなかった。下半期にも引き続き対応していく。	B	＜新規事業者の開拓＞ ・左記取組みの結果、令和3年度上期に契約締結した情報システム調達案件のうち、新規事業者からの応札は5案件であった。なお、5案件のうち、4件は契約締結に至った。 ＜仕様書の見直し＞ ・左記取組みの結果、令和3年度上期に契約締結した情報システム調達案件のうち、2案件において調達仕様書の見直しを実施した。具体的には運用支援業務の調達に関しては、業務範囲の明確化を実施。設計・開発業務の調達に関しては、代替可能なソフトウェアの提案を受け、仕様書の見直しを実施した。	＜新規事業者の開拓＞ ・新規事業者に業務内容を説明した結果、新規事業者から応札があり、競争性を更に向上することができた。 ＜仕様書の見直し＞ ・参入の妨げになる要件や不明確な記述をなくすことで、事業者の参入可能性を高めた。	－	・仕様に係る具体的な意見を聴取することで、新規事業者の開拓および仕様の見直しにつながることが判明したので、今後もより多くの事業者に対して業務内容を説明していく必要がある。	・既存の参入事業者以外の事業者情報について、関係者をはじめ、他省庁の事例を収集したり、大手IT企業の協力会社を紹介してもらうなど、多方面から入手するように努力しながら確保できるかがポイントとなる。
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実	一者応札の改善に向けては、これまで、一者応札の継続している案件の公募への移行と、公募実施案件の価格交渉の実施を行ってきたところ、平成30年度以降の自己評価を踏まえ、更なる改善を目指し、以下の取組を実施する。 ＜一者応募継続案件の理由聴取等＞ ・公募に切り替えたものの応募者が1者のみの状態が継続している案件について、公募実施前に3者に声がけを行って見積書が1者しか取得できない場合には、競争性を高める観点から、追加で他の事業者に声がけを行うとともに、見積書の提出ができない事業者に対する理由の聴取を試行 ＜価格交渉の知見共有＞ ・公募の結果、一者応募だった場合には、令和2年度下半期より「見積書チェックシート・価格交渉シート」を用いて見積金額の妥当性を検証しており、その過程で得られた調達価格低減のための知見（ベストプラクティス）を集約する。		A	R3	＜一者応募継続案件の理由聴取等＞ ・一者応募継続案件について、他の事業者に声がけを行い、見積書の提出ができない事業者から理由を聴取 ＜価格交渉の知見共有＞ ・「見積書チェックシート・価格交渉シート」へのチェック等を通じて得られた知見を集約し、ポータルサイト上で関係職員に共有する。	R4年3月まで	A	R3	＜一者応募継続案件の理由聴取等＞ ・一者応募案件について、契約担当者が事業者から見積提出をしなかった理由を聴取した。 ＜価格交渉の知見集約＞ ・契約担当者が価格交渉を実施しながら、同時進行で交渉に必要な要素を集約し、「見積書チェックシート・価格交渉シート」の作成に取り組んだ。	B	＜一者応募継続案件の理由聴取等＞ ・27案件について事業者から見積提出をしなかった理由を聴取し、不参加の要因を確認した。 ＜価格交渉の知見集約＞ ・19件の価格交渉を実施し、3件減額に至った。	・価格交渉の知見をポータルサイト上に掲載準備中。	－	＜一者応募継続案件の理由聴取等＞ ・システム案件については、既存のベンダーが圧倒的に有利であり、参加は難しいとの意見があった。その他の案件については、事業実施のための要員確保が困難という意見があった。 ＜価格交渉の知見集約＞ ・知見を得るために「見積書チェックシート・価格交渉シート」を活用したが、調達別に価格交渉の内容が異なるため、より多くの交渉を重ね、調達に有効な知見を見出す必要がある。	＜一者応募継続案件の理由聴取等＞ ・まだ理由聴取できていない一者応募案件について、引き続き理由の聴取を継続していく。 ＜価格交渉の知見集約＞ ・多種多様な調達に対応できるよう「見積書チェックシート・価格交渉シート」の様式を見直し、価格交渉の過程が明確になるよう改善を目指す。
			・契約監視委員会で調達に関する改善案を提案された場合、同委員会において講じた措置を報告		A	R3	・年2回開催する同委員会において提案された改善策について、調達改善に反映し、その内容を報告	R4年3月まで	A	R3	取組対象となっている契約監視委員会が新型コロナの影響で延期されているため、下半期に実施予定。	－	－	－	－	－	－
			・一者応札となった個別案件及びその要因について公表		A	R3	・一者応札案件の要因に関する分析を公表	R4年3月まで	A	R3	公表機会となっている契約監視委員会が新型コロナの影響で延期されているため、下半期に実施予定。	－	－	－	－	－	－
			・府省庁内における一者応札の改善に向けた取組の共有		A	R3	・個別案件に係る一者応札改善に向けた取組や外部有識者等からの意見を共有	R4年3月まで	A	R3	個別案件に係る一者応札改善に向けた取組について、ポータルサイトに掲載し庁内で共有した。	－	－	－	－	－	－
		地方支分部局等における取組の推進 電力調達、ガス調達の改善	・金融庁に地方支分部局等は設置されていないため該当なし ・金融庁が入居している中央合同庁舎第7号館は、施設の維持管理・運営を行うPFI事業者が電力調達及びガス調達を実施しているため該当なし		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

様式2

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 （どのようなことをして、どうなったか）	
			定量的	定性的
・見積書の取得について、競争性を高めるため、3者以上から取得する取組を実施	継続	－		
・情報システムの仕様書について、目的・使途が仕様の内容に見合ったものになっているか等の観点から、外部有識者（デジタル統括アドバイザー等）による審査を実施 ・情報システムの運用状況を踏まえたコスト削減など、必要に応じて改善を実施し、次回調達にも反映（外部有識者（デジタル統括アドバイザー等）も必要に応じて審査） ・システム監査計画（内部監査）に基づきシステムが有効に機能しているか、システム投資が妥当・有効であるかについて検証するとともに、指摘事項の改善をフォローアップ	継続	－		
・庁舎エントランスに調達情報／オープンカウンタコーナーを設置し、見積依頼書を公開配布	継続	－		
・今年度においても、前年度と同様に共同調達を実施 ・汎用的な物品・役務の発注について、発注単位の集約を検討する等、更なる共同調達の実施に向けた方策を検討	継続	－		
・コーポレートカード方式での海外出張経費の精算やETCカードでの高速料金の支払いに際して、クレジットカード決済を実施	継続	－		
・入札情報等の調達情報をソーシャルメディア等にて配信	継続	－		
・情報システム調達に関する当庁の取組と関連知識を習得させるために、情報システム担当者等研修を実施	継続	－		

様式３

外部有識者からの意見聴取の実施状況

（対象期間：４月１日～９月30日）

外部有識者の氏名・役職【　赤松　幸夫・弁護士　】　意見聴取日【令和3年11月4日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
調達改善計画に関する取組全般について 　調達改善計画に関する取組全般について、ご意見をお聞かせ願います。	○重点的な取組の対象として情報システム関連調達並びに一者応札の改善を取り上げたことは適切であり、その取り組みの内容も相応に評価し得る。 ○しかして、その結果については目覚ましいものとまでは言いかねるが、その理由は、近時の技術的な進歩などに即した対応の難しさによるものと認められるところ、今後ともそれらの困難さを克服するべく取組に一層の努力をされたい。	○いただいたご意見も踏まえ、情報システム関連調達の一者応札の改善について、近時の技術的な進歩に着眼しつつ、更なる改善手法を模索していく。

外部有識者の氏名・役職【　石島　隆・法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授　】　意見聴取日【令和3年11月8日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
調達改善計画に関する取組全般について 　調達改善計画に関する取組全般について、ご意見をお聞かせ願います。	○新たなシステム開発手法の採用に伴って、大型案件について調達先の新規参入により、調達改善の成果が出ていることが高く評価できる。 　今後もシステム開発手法及び運用管理手法の見直し・改善を進めることで、低コストで品質の高いシステムの構築と運用を進めていくことが望まれる。 ○役務の調達において、期待通りの品質を確保するため、過去の調達における品質状況の評価を行うとともに、役務の内容に応じた調達方式の選定（必要に応じた企画競争の選択など）を進めることが望まれる。	○いただいたご意見も踏まえ、システム開発手法及び運用管理手法の見直し・改善を継続的に進めることで、低コストで品質の高いシステムの構築と運用を図っていく。 　また、過去の調達における品質状況の評価を行ったうえで、適切な調達方式を選定し、品質の確保を図っていく。

外部有識者の氏名・役職【　大村　廣・公認会計士　】　意見聴取日【令和3年11月4日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
調達改善計画に関する取組全般について 　調達改善計画に関する取組全般について、ご意見をお聞かせ願います。	○一者応札・応募について、改善の努力の結果、複数者応札・応募となった案件があった。引き続き改善の努力を継続していただきたい。 ○価格交渉の知見は、集約して今後の調達に活かしていただきたい。	○いただいたご意見も踏まえ、一者応札・応募の改善を継続しつつ、その過程で得た価格交渉の知見を有効活用していく。